

平成15年12月15日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成15年12月15日
開会 13時30分 閉会 14時15分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 7名
委員長 古川 稔 副委員長 乾 邦広
委員 野原恵子 佐々木芳男 芳滝 仁 伊東昭雄 額瀬太郎
- 4 紹介議員
中橋 友子 豊島 善江
- 5 傍聴者
杉山晴夫 岡崎 猛 加藤秀雄 岡崎節子 田利政文 佐藤俊江
鈴木志摩子
- 6 事務局
局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
- 7 審査事件
請願・陳情審査
・請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願
・陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情
・陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情
閉会中の継続調査（所管事務）
- 8 審査結果
・請願第1号、 「不採択」
・陳情第5号、 みなし「不採択」
・陳情第6号、 「採択」
- 9 審査内容 （下記のとおり）

◇審査内容

(13:30 開会)

○委員長(古川 稔) 只今から、総務文教常任委員会を開会いたします。本日の案件は、11日の本委員会におきまして、継続審査となりました、請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願。陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情。陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情の三議件の審査であります。

先日に引き続きまして、請願第1号の審査を行いたいと思います。質疑をお受けいたします。

○委員(瀬瀬太郎) 比較的新しい情報といたしますか、イラク時間で13日の午後8時30分、元大統領サダムフセインの身柄が拘束されたというニュース報道は皆さんご承知と思いますが、新しいニュースでなかろうかと理解しております。このことは今回のイラク派遣と全く係わりがない問題ではないと思うわけで、サダムフセインの残党がいて武装勢力とかレジスタンスとかというようなこともやっていることも事実であると思います。今回の日本のイラク派遣は人道支援といっている中でもそういったそのことも起こっていることはご承知のとおりだと思います。このことによってサダムフセイン残党が多少なりとも衰退していく部分更には治安が良くなる部分もあるのではなかろうかと私は思います。ですから遭えてこのことを一番に申し上げたわけであります。

○委員長(古川 稔) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(古川 稔) 無いようですので質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。最初に原案に反対者の発言を許します。

○委員(伊東昭雄) 私は反対の立場で討論いたしたいと思います。イラク復興のため国際社会が人的貢献を含めて最大限の努力をしております。我が国もそのような貢献を積極的に果たしていかなければならぬのが国際社会の一員としての当然の責務であります。しかし治安状況については懸念される事項があるので復興に携わる人々の安全性を最大限に確保しつつイラク特措法を遵守して世界の一員として汗を流すべきではないかと思っております。従って請願に対して反対をいたします。以上です。

○委員長(古川 稔) 次に、賛成の方の発言を許します。

○委員(野原恵子) イラク戦争はイラクの大量破壊兵器の廃棄について国連による査察を始めていましたけれども、その結果が平和的に達成できる可能性が生まれていたときにアメリカ・イギリスが爆撃をおこなって始まったのが今回のイラク戦争です。これは国連を中心とした国際社会の平和努力を一方向的に断ち切った無法な侵略戦争、これがイラク戦争であると思います。小泉首相はアメリカの武力行使を支持してイラクに自衛隊を派遣する基本計画の閣議決定をしたが、この基本計画では二つありまして人道復興支援活動と安全確保支援活動、この中ではアメリカ・イギリスへの医療や輸送・通信・建設など支援活動を行うとしています。又、この基本計画の中では隊戦車砲など重装備が含まれていることは武力行使を想定したものであることを証明していると思います。アメリカの総合参謀本部議長は連合軍に日本も参加したと表明していますし、バルチャー報道官も連合軍の一員

としてみなしている」と報道されています。そのことを見ても自衛隊の派遣はイラクで戦うことを示しております、自衛隊が襲撃の対象とされるのは間違いのないと思います。そうして自衛隊員がそのことによりましてイラク国民に銃を向けることにもなると思います。新潟県の加茂市長であります元・防衛庁の小池清彦さんはイラクは安全な地域非戦闘地域などは無く自衛隊が行った所が即戦闘地域になるとしまして、これは憲法に禁止している海外派兵そのものですと発言しています。自衛隊が活動する地域は非戦闘地域と定めておりイラク特措法に反することにもなり政府の行為によってふたたび戦争の参加を繰り返さないようにと戦争の放棄を定めた憲法にも反することになると思います。既にイラク国民の犠牲は2万人を超えているとも報道されておりまして、占領軍の兵士も500人以上が命を落としているといわれています。精神の障害を持っている人も500人と600人も報道されています、このイラクでは湾岸戦争の後に白血病やガン患者が10倍にも増えて新生児の先天的な出生率26.9パーセントとなりまして4人に1人の比率となって障害がある子どもが生まれていますし、成人のがん患者も急増していると報道されています。この原因はアメリカ軍が湾岸戦争で始めて使ったレッカウラン弾が原因だといわれています。今でもその時の機銃弾が放置されていまして広島原爆の2万倍から3万倍の放射能がイラク国民を襲っていると報告されています。自衛隊が派遣されるということはその放射能に汚染されることになり、飲み水や食べ物から放射能を体に蓄積することになると思います。広島原爆の悲惨な状況を見ても被爆するということは大変なことになるということであり、今イラクの国民が自衛隊を望んでいるのではなくて何を望んでいるのかといいますと発電施設や学校や病院・給水施設の建設を望んでいるんです。イラクの統治評議会の報道官はイラク国民がイラクを統治すべきであると考えておりまして、イラクの問題はイラク人自身で解決すべきであるといっています。これ以上の外国人はいらないと表明していることから自衛官が行くということ望んでいないことが明らかになっています。日本がいま行くことは国連を中心とした復興支援にかえるための積極的な外交努力を行うべきではないかと考えます。したがってイラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願、これには賛成の立場で発言いたしました。

○委員長（古川 稔） 次に、反対の方の発言を許します。

（「なし」の声）

○委員長（古川 稔） 賛成の方の発言を許します。

○委員（佐々木芳男） 賛成の立場で討論に入りたいと思います。質疑の中で問題点については申し上げておりますのであまり深く触れないで行きたいと思います。一つは自衛隊がイラクに派遣されるということについては、我が国の自衛隊が武装して海外に派遣されるというのが始めてである。しかもいま非戦闘地帯であればいいということをいろんな方が話されておりますが、元大統領が拘束された段階においてもアメリカ本国・その他の国々でも又我が国のいろんな方々もまだまだ戦争状態にあるというのは確かであり、非戦闘地帯というのは先ず無いという押さえをしております。そうしたところに自衛隊が踏み込んでいくと人道支援という名の元に行っても今いろいろと問題となっているテロ・残党等の攻撃が無いとは確信できない、そういったことからすると必ず交戦状態が起こり得る可能性がある。外国で戦闘状態に入る、もしそういうことが行われれば初めての行為である。もう一つはそのことによって自衛隊員に万が一死傷者がでたり自衛隊の行動によって相手

方の兵士・住民を殺害するという行為になるということからすると、やはり今の段階で自衛隊を派遣することについては大きな問題がある。先程どなたかおっしゃいましたけれども、やはり国連を中心とした人道支援を確立した上でその中で自衛隊の位置付けを明確にして行くべきであると、こんなふうに考えます。そういったことから今回の自衛隊派兵については反対であり、請願に対して賛成するものであります。

○委員長（古川 稔） 他に討論ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（古川 稔） 無いようですので、討論を終結させていただきます。

それでは、採決を行いたいと思います。

請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方の挙手をお願い致します。

（挙手2人）

○委員長（古川 稔） それでは、反対の方、挙手をお願い致します。

（挙手4人）

○委員長（古川 稔） 反対が多数でありますので、請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願は、不採択と決定させていただきます。

次に、陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、先程決定いたしました請願第1号と同趣旨の内容でありますので、これと同一の議決をしたものとし、不採択とみなすことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（古川 稔） 異議なしと認め、不採択とみなすことに決定いたしました。

次に、陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情について審査を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員（佐々木芳男） この件につきましても、先程の請願と同内容・反対の内容でありますので私は今まで縷々意見を述べてきましたので、その必要は無いというふうに思われます。

○委員長（古川 稔） それでは只今、佐々木委員から発言がありましたように、質疑を省略することで宜しいですか。

（「はい」の声）

○委員長（古川 稔） 質疑を省略することに決定いたしました。

討論についても省略することで宜しいですか。

（「討論」の声）

○委員長（古川 稔） それでは、討論に入ります。最初に、原案に反対者の発言を許します。

○委員（野原恵子） この慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情ですが、ここに趣旨が載っていますが専門調査団の報告を踏まえてということですからけれども、いま私たちが考えているところでは戦闘地域を確定していませんしそのところはイラク特措法に反するというので先程も意見を述べたところです。ですからそこではまだどういう状況になったら派遣するのかということも明らかにされておられませんし、そういうところでは私た

ちは慎重対応といってもここは非常に曖昧ではないかというふうに考えております。イラクの復興に積極的に貢献することは国際社会の一員としての責務であるということなんですけれども、このことは国際ルールに沿ったもので貢献するということではないかと思うんですけれども国際貢献ということではいろいろ発言ありましたが日本の国益にとって最善・最大のことは人の命を守るということであって国際社会の一員といたしましても、ここでは人の命が守られているそういう状況ではないわけですからここでは本当に考えていかなければならないと思っております。自衛隊の派遣は憲法にとって国民にきちっと説明すべきですけれども、小泉首相の発言を聞きましてもその説明がまだまだ不十分ですからこれは憲法に反することではないかと思っております。復興支援にかかわるといってまずけれどもこれは出すことを前提にしているということで、私たちは自衛隊をそういう所に派遣すべきでないということです。陳情では出すことを前提にしているということで、私の考えにはそぐわないので反対というふうに考えております。以上です。

○委員長（古川 稔） 賛成の討論ありますか。

○委員（乾 邦廣） 賛成の立場で討論させていただきます。我が国はイラク復興に積極的に貢献し国際社会の一員としての責務があると思っております。しかしながら今イラクの現状はテロやゲリラが多発しており大変危険な場所でもあります。そのような危険な場所に民間が行って復興に当ることはなおさら危険であると思っております。危険な場所だからこそ訓練もつんでいる装備も整っているあらゆる能力を持っている自衛隊が復興のお手伝いをするのが良いと思っております。しかし日本国民の世論も二分した意見があると思っております。派遣する時期・場所、隊員の最大の安全を確保し国民の皆さんの理解を得られるよう説明をしながら政府は慎重に検討し派遣すべきものと思っております。そういう意味から私はこの陳情に賛成したと思っております。

○委員長（古川 稔） 反対の討論ありますか。

○委員（佐々木芳男） 反対の立場で討論に入りたいと思います。この問題はいま特別委員会で論議されているところですがけれども、やはり派遣することが大きな問題だろうと思います。人道的な援助は誰もが惜しまない、ただそこに危険を冒して行かなければならない人を助けるのであるから危険を冒して行かなければならないという考え方もあるかも知れませんが我が国の憲法上で考えたとき、そのことはやはり海外に自衛隊を送りなかつそういう危険な状態の中で戦闘行為とって良いかどうか分かりませんが、そういったところまでやもうえざるところがあるような所に派遣しなければならない、そういった面から見てやはりここにいわれているように念には念を入れて安全な所に派遣する、今イラクに安全なところは無いそうです。自衛隊が行けば必ずそこに交戦が起きてくるというような見方をしている人が一般的に多いし、その住民もそういった考え方の方が多いということからするとやはり今ここに求められているように慎重に対応することなんです。先程も出ていましたように何処まで慎重なのかということなんです。完全に危険が無くなれば民間の方が行っても危なくないわけですが、それも危険を伴うということであればやはり何処に安全性を求めているのかということが明確でないというようなことから、ここで意図している慎重に対応することにはあながち反対ではありませんけれどもやはり自衛隊を送るという前提の基にこういう考え方を持っていかれというのは、先ずこのイラクの状態においては国連が出て行かない限りは絶対に安全性を保持することは出来

ない、いまのアメリカ統治でいる間は有り得ないという見方をしております。そういった面から安全確保というのは非常に不明確であるという面からして自衛隊を送るという前提の上においては反対であるということです。

○委員長（古川 稔） 賛成の討論ありますか。

○委員（芳滝 仁） 今の状態でイラクに自衛隊を派遣することは非常に危険な状態だということは日本の国の人々全体が分かっていることだと思います。しかしながら自衛隊を派遣しないということにはならないのではないかと、それは国際協調の中で・共通の理解が出る中で派遣されることもあるだろうし、自衛隊の派遣中止ということについては私は同意できない。この意見書につきましては慎重な対応なんでありましてけれども、文面を読んだ中で多少違和感が有るわけですが基本的にはイラク特措法を遵守するという一つの形が盛り込まれていると思います。個人的には特措法に対して意見はありますけれども、法律として通った法律でありますから飽くまでもそれを遵守しそのことをきちっと持ち上げていくという形が筋の通った形ではないか、飽くまで非戦闘地域でありイラクの支援の活動・復興の支援にかかわっていくと、その中で安全確保を図りながら民間の人、企業・N G O ・ボランティアなどいろんな形で安全な確保を伴いながらかかわっていく、これはどういう状態であっても安全であるということはないと私は思います。どれまでが安全でどれまでが安全でないのかということはいろんな考え方で違うと思いますけれども、やはりそういう中で安全の確保を図りながら支援復興にかかわって行く、いまの日本の憲法を守りながら特措法の範囲の中でやっていくことはそうすべきだというふうに考えるところでございます。この中に特措法を遵守するという精神があるということで賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（古川 稔） 他に討論ありませんか。

（「なし」の声）

○委員長（古川 稔） 無いようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決をおこないたいと思います。

陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情を採択することに賛成の方の挙手をお願い致します。

（挙手4人）

○委員長（古川 稔） それでは、反対の方、挙手をお願い致します。

（挙手2人）

○委員長（古川 稔） 賛成が多数でありますので、陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情は採択と決定いたしました。

以上をもちまして付託されました、請願第1号・陳情第5号、第6号の審査を終了させていただきます。

（「休憩」の声）

○委員長（古川 稔） 暫時休憩いたします。

（ 休憩 ）

○委員長（古川 稔） 再開いたします。閉会中の所管事務・継続調査についてお伺いたします。

ご意見ございませんか。

○委員(乾 邦廣) いろいろと今まで改選期から所管事務調査をやってきておりますが、こんかい図書館に関する事項一本で所管事務調査をしてはと思います。

○委員長(古川 稔) 只今、乾委員の方から、サの図書館に関する事項ということで所管事務調査を一本にしぼってはとのご意見がありますが、いかがですか、宜しいですか。

(「よろしいです」の声)

○委員長(古川 稔) それでは、閉会中の所管事務調査は、図書館に関する事項といたします。

次回の委員会開催の日程については正副委員長に一任いただきたいと思います、宜しいですか。

(「はい」の声)

○委員長(古川 稔) それでは後日、事務局・担当部署と協議し決定させていただきます。

先程の請願・陳情に係る報告書の作成について、正副委員長にお任せいただけますか。

(「はい」の声)

○委員長(古川 稔) それでは、以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(14:15 開会)